

令和7年 5月 22日

大山町議会議長 吉原美智恵 様

大山町議会議員 近藤隆博

### 令和7年大山町議会議員研修報告書

1	研修名	令和7年度新議員・新任議会事務局長・職員研修会
2	日時	令和7年 5月 14日(水)
3	出席者	加藤紀之 浅田龍太郎 小林直哉 近藤隆博 京力久子 林原彰吾
4	研修地	「水明荘」 東伯郡湯梨浜町旭132
5	研修内容	「会議の諸原則と議会運営の基礎知識」 講師：衣笠千春 内容：議会と組織について、議会の会議について、議会の諸原則と議会運営について、議案審議の着眼点、議会と長の関係
6	研修結果 又は概要 (意見・感想)	<p>この度、新人議員として新議員研修会に参加させていただきました。研修内容としては、議会の基礎となる議会運営に関する内容が主となりました。その中でも認識を改めさせていただいた点を挙げさせていただきます。</p> <p>① 議員の職責 議員の一言一句は町民の声であり、住民の立場にたったの決定でなければなりません。自分の感情で判断し、答弁を行うのではなく、町民の利益となる発言を心がけます。</p> <p>② 表決権 「表決権（賛否判断）」は、議員に与えられた最大の仕事です。判断が困難な場面においても結論を出さなくてはなりません。より多くの町民の利益となる決断を心がけます。</p> <p>③ 議員の義務 議員は24時間、365日、常に議員であることを忘れてはいけません。個人的な発言であっても、それが議員として発した言葉であることを忘れずに、発言に責任をもちます。</p> <p>その他、議会や議員として基礎となる知識を学ばせていただきました。今後の議会運営に役立てられるように精進してまいります。</p>